

中世城館の会所における観月機能の検討—庭園との配置関係から—

東海大学文学部歴史学科考古学専攻4年 鈴木晃太郎

はじめに

室町時代、有力武家は在京が原則だったが、応仁の乱をはじめとする畿内での内戦が激化する中で、領国体制を強化するために分国に下向する事例が多く見受けられる。その際に守護自身が在京時に育んだ文化的教養や物品が地方に持ち込まれた。京文化、とりわけ東山文化を表象する唐物や文事などが代表的な事例であるが、将軍邸花の御所の建築様式が模倣されたといわれる地方武士の居館および庭園様式も例外ではない。文芸に卓越した貴族や禅僧などの文人層も京を離れ所縁のある地方武士を頼って下向する事例も多くみられる。また、守護や国人領主本人の強い要望により、領国に文人層が招待される事例も多い。このような動向を契機とし、守護大名は自国での文芸活動を活発化させることによって領国内における自己の文化的優位性を確保し権威を高めようとした。こうした志向性が要因ともなった結果、この時期、京文化の地方への伝播が活性化した。

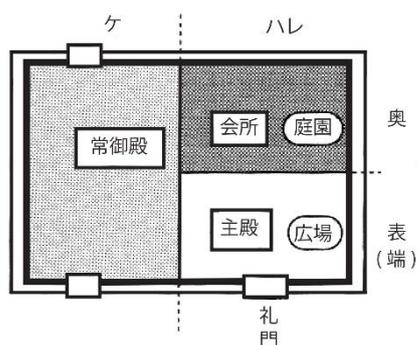
地方に大々的に拡散された京文化だが、当時の文化体系を概観すると、満月への関心が寄せられていた事実が浮かび上がる。美の象徴としてのみならず中国禅林における『洞庭秋月』の翻刻として、月は日本国内における漢籍、水墨画、和歌に頻出しているからである。

そこで筆者は、中国禅林の仙境を模したと考えられている庭園の構成要素に月が含まれているものと捉え、庭園の鑑賞施設でもあった会所は、庭園それ自体ではなく名月としての鑑賞対象となる八月十五夜および翌月十三夜の月を鑑賞する意図を有していたとの仮説を立てた。本論では地方における文芸活動の中心拠点として機能する守護館と、それに類する国人領主層の城館内の会所建築遺構、庭園遺構を検討対象とし、名月としての意識が定着している八月十五夜と九月十三夜の月との関連性を追求する。具体的な方法としては、会所が機能していたと推定される年代を絞り込んだ上で、同時代の月の出没や上昇方位および南中との照合を行う。こうした作業を媒介にして、検討対象とする個別会所からの眺望が観月に適したものであったのか否かの点検を行うものである。使用するのは過去の天体運行を高精度で再現する天体シュミュレーションソフトウェア〈ステラナビゲーター, ver.11〉(アストロアーツ社製)である。



会所の構造と機能

会所には庭園が付随するケースが圧倒的に多く、会所の縁側の配置や泉殿といった張出状の建築様式が見受けられる。つまり建物内から庭園を觀賞する座観式が取り入れられていた。將軍邸の会所の座敷飾りに関しては、『君台觀左右帳記』に詳細がまとめられている。中央政界と地方を結ぶ役割は、禪宗の僧が担っていたため、様々な分野において禪宗思想が反映されていた。そのため中世城館に見られる会所は、来客との懇親や修行の場を目的とした空間である方丈や大客殿などの仏教建築を武家邸宅に移植したものであった。室町幕府初代將軍足利尊氏は禪宗への帰依を深める中で、仮の拠点として利用していた京の等持院の空間理念を邸宅に取り入れた。その結果、禪宗の建築様式が武家の間で一般化されるようになったと大澤伸啓は指摘している(大澤 2008)。会所建築は酒宴の会場に加えて絵画、茶、花、香、連歌等の文芸サロンの会場として機能したのである。つまり会所とは、庭園を鑑賞のための特別な空間としての機能を担うものであったと同時に、風流美が追求される文芸サロンの場として庭園と一体化されるべき演出装置だったといえる。つまり庭園と会所は密接不可分な関係にあり、両者は一体化してこそ意味をもつ空間設計であった。



小野正敏氏の提唱モデル (小野 1997)

ハレ空間：儀礼空間→表：形式的儀礼空間(…主殿=表御殿)

奥：無礼講・文事空間(…会所=奥御殿)

ケ空間：日常生活空間(…常御殿、厨等)

庭園の構造と機能

中世庭園は中国の禪林が定める境到、または境到を題材とする水墨画の世界観がテーマにであったと考えられている(進士 2005)。境到は文学上でも美の概念として定着しており、文芸作品や行事において題材とされる事例が多く、後に詳述するが、月の名所が境地として選定され作品内に多く出現する。座観式の鑑賞方式が一般的であった当時の庭園は会所から見て東から南方位にかけて設置される事例が多く、東から出て南に傾きながら上昇し西へと下る月の運行の特徴を踏まえたとき、庭園の構成要素に月が含まれている可能性が高い。したがって庭園觀賞施設でもある会所は観月の機能を有している可能性も浮かび上がってくる。

観月儀礼の内容としては古代より月を歌に詠むことと定義づけている(陳 2019, 2021)。藤田若菜氏の論文では一乗谷朝倉氏館の場合、足利義昭を招き開催された連歌会で実際に詠まれた15句の歌の中で7句が月に関するものあることから庭と月の関係について言及されている。本文中では「一乗谷においては、庭と月の位置関係が意識されて作庭が行われたと考える。」(藤田 2016, p.104)と記しており、朝倉氏館内における会所と

庭園の配置方位から観月機能を有していた可能性を指摘している。

観月儀礼

日本国内においては島田忠臣の『田氏家集』に八月十五夜の観月に関する叙述が見られるのをはじめに、和歌集「万葉集」、漢詩集「懷風藻」に中秋の名月の記載が多く見受けられる。観月儀礼の開催事例としては『栄華物語』では村上天皇が清涼殿にて「十五夜翫後庭秋花」を題とする和歌会を行った記録が、『中右記』では白河院が鳥羽殿の池泉に舟を浮かべ「翫池上月」を題にする和歌会を開催した記録が残っている（陳 2021）。

九月十三夜の起源に関しては日本独自の文芸行事であり、宇多天皇が悪天候のため八月十五日から延期し翌月十三日に清涼殿にて観月会を行った宇多起源説が有力視されている。貴族社会において九月十三夜の月が何かしらの先例に準拠し名月として意識されるようになったと考えられているが、その内実は明らかでないのが現状である。古代末の12世紀頃には名月としての意識が定着したことはほぼ明らかであり、中世に入ってから歌の題材として中秋の名月と並び賞される（陳 2019）。以上に取り上げたように、観月会の内容としてはいづれの名月においても月を題材に和歌を詠むことを慣例としている。

月への嗜好性を示す資料

(i) 漢詩文と仙境概念

漢詩文においては中国禅林が選定した人目を惹くような名所＝仙境を題材とした作品が多く、中国禅林の思想として日本に伝来する。日本国内においても禅宗寺院が仙境を選定する事例も多く、文芸行事の中での題材となるケースが見受けられる。仙境風景を模す縮景を行うことが中世日本における庭園の造成規範であった。漢詩に影響を受けた中世日本の禅僧はいわゆる五山文学という体系の中で漢詩文を詠むことになるが、月が題材となるケースが多いのも事実である。また月の記述が含まれる例を収集してみると、海面もしくは湖面に映る月が頻出する。これは第1章でも取り上げた瀟湘八景の中に見られる「洞庭秋月」を題に作成された詩文であり、中国禅林において形成された美の概念でもある。

8代将軍足利義政は特に月に高い関心を向けた。月への嗜好性がみられる事例として東山山荘の書院の障子腰板に貼る紅唐紙に横山影三に命じ「洞庭秋月」の詩（洞庭日本一天秋。月在風波穩処流。蘆荻州前明似昼。君山影落釣魚舟。 第東山相公八景障子）を書かせている。さらに楼閣（銀閣/観音殿）から見て月の出端と重なる山を月待山と命名したことに加え、庭園の枯山水部分に月光を反射させる機能が推測させる向月台と呼ばれる築山状の高まりを設けるなど観月行為に各種の付帯装置を加える演出を施した。この「洞庭秋月」の観念が一般的に庭園に付されているのであれば、観月行為というのは直視に限定させず、池泉式庭園の水面や、枯山水に見られる水面を模した銀沙灘を海面や湖面に見立て、そこに反射した月光を嗜むのも会所における観月方法として重視されたことをうかがわせる。

(ii) 漢詩文と水墨画

漢詩文の世界観を絵画で表現したとされる水墨画には画題が付されており、漢詩（賛）とセット関係を有することが多数である。つまり絵画と文字で相互に補完することで禅林の世界観の奥行きを表現しているのである。作品を個別に見てみると「洞庭秋月」を画題とする水墨画はもちろん、その他の資料にも満月を表現した円形状の文様が空に描かれている事例が多数見受けられる。また、会所における座敷飾りの作法が記された『道閑花伝書』の挿絵にて水墨画の飾り方についての説明がなされている箇所は、四季それぞれの作品が並べられていることがうかがえる。秋の絵画に着目するとこれにも構成要素の一つに月と考えられる円形状のものが描かれている。これは単に月への嗜好性によって表現されたというよりも固定化された観念のもと、むしろ月は描かれるべき対象であった可能性も浮かび上がる。

(iii) 詩歌に見られる月

会所は詠歌の場としての機能に重点を置いていたと考えられているが古記録や文書でも守護館や京文化となじみの深い領主層の居館で連歌会が開催された事例が多いように、詩歌は当時の文芸活動の代表格的位置づけであった。義政が東山殿で詠んだ和歌を総集した『東山殿西指庵障子和歌』を見ると月と花を題材にするケースが多く、横山影三は、この傾向を「詠和歌酔月坐花、契豊聡帝子遇達摩事蹟」と書き記している。

世をすてゝのちはなかめぬものならば月にこゝろやしはしのこらむ
いまはたゝ心にかゝる雲もなしのかれきてみるみ山への月
雲よりもたかき所にいてゝみよしはしもつきにへたてやはある
いつるとも入るとも月をおもはねはこゝろにかゝるやまのはもなし
すみわたるこゝろの月によしあしとおもひみたれてくもりあらずな
むねにすむ心の月をみてしかはゆひのしるへをなにゝかはせん
くもはれてのちのひかりをおもふなよもとより空に有りあけのつき

『東山殿西指庵障子和歌』から月の歌のみを抜粋 (西山 2004)

実際に詠まれた句を見てみると、秋月を題材に詠まれる事例が多いことが確認でき、連歌会場でもあった会所は観月の機能を持ち合わせていた可能性が高いと推測される。二条良基は『連理秘抄』にて連歌興行に最も相応しい“場”について言及しており、その一節には月の眺望について言及されていることに注目したい。歌論においても歌に詠み込む対象物として月が挙げられており、季語としてのみならず風流美の象徴としての意味合いがもたれていたことも事実である。また、漢詩文の例で挙げた「洞庭秋月」を題材にした句が詠まれている事例もあり、漢籍の翻刻という意味合いでも月が詠まれる事例もある。

「時分を選び眺望を尋ねべし。雪・月の時、花木の砌、時にしたがひて変る姿を見れば心も打ちに動き、言葉も外に現はるる也」『連理秘抄』

『たゞよみあげたるにも打ち、詠じたるにも、なにとなくえんにも幽玄にもきこゆることのあるべし。よき歌になりぬればその詞すがたの外に景気のそひたるやうなることとあるにや、たとへば春の花のあたりに霞のたなびき、秋の月のまへに鹿の声をきき、かきねの梅に春風の匂ひみねのもみぢに時雨のうちそゞぎなどするやうなることのがびてそへるなり。つねに申すやうには侍れど、かの月やあらぬ春やむかしといひむすぶ手のしづくににごるなど云へる、なにとなくめでたくきこゆるなり』

(俊成卿『慈鎮和尚自歌合』)

『月に薄雲のおほひたる山の紅葉に秋の霧のかゝれる風情を幽玄の姿とする也。これはいつこか幽玄ぞととふにもいつくといひがたき也。——幽玄といふはさらにいつくかおもしろきとも妙也ともいはれぬところ也』(正徹)

地方での文芸活動に見られる月一駿河国内の事例から一

(i) 連歌師の名月意識

宗祇の生涯を記した(宗長『宗祇終焉記』)の記載には、駿河今川氏の館にて1502年の八月十五夜に宗祇が前年に詠み遣した句を発句とする追悼連歌会が行われたことが記載されている。生前に宗祇は「駿河に着く頃は今川氏親の館で十五夜の連歌会があるだろう」と発句のことを気にかけての様子も記されており、八月十五夜の月を主題とする連歌会が開催されたことと、連歌会場として守護館が選ばれていた事実も同時に判明した。連歌師の動向を探ると、有力武家との関わりをうかがうこともでき、どのような過程を経て文芸享受がなされたのか知る手がかりとなる。

『かくて国府に至りぬ。我草庵にして、宗碩・水本「あはれ、これまでせめて」などうち嘆くほかの事なし。十五夜には当国の守護にして一座あり。かねて宗祇あらしごとの次に、「名月の此、駿河の国にや至り侍らん。発句などあらばいかにつかうまつらん」と苦しがられしかば、去年の秋の今夜、越後にしてありし会に発句二あり。一残り侍る由、あひ伴う人言へば、「さらばこれをしもこそつかうまつらめ」など侍りけるを、語り出づれば、それを発句にて…』

曇るなよ誰が名は立たじ秋の月	宗祇
空飛ぶ雁の数しるき声	氏親
小萩原朝露寒み風過て	宗長

(宗長『宗祇終焉記』)

(ii) 今川家の文芸活動と月

駿河今川氏は今川氏親の時代を駿府を中心とする文化圏形成期から滅亡期である氏真の時代までを通し京文化享受の意向が強い傾向にある。それぞれの代の特徴を、尾下成敏氏の論文を元に簡潔にまとめる。氏親は三条西実隆に自身の和歌の合点を所望し、連歌師宗長の庇護者として詩歌を嗜み、駿府に下向した冷泉為広・為和父子など文人層との親交を積極的に求める姿勢を見せる。また1515年には「続五明題和歌集」の撰集の事績がうかがえ教養人としての実績も挙げられる。氏親期をピークに、氏輝期には歌会の開催時期の定例化、義元期には歌会の開催事例が大幅に増加する傾向を見せるようになるが、宗長の死や為和の甲斐への下向、戦乱の激化などを理由に氏真期に入ると文芸活動の低調化が見られるようになる。氏輝期に歌会の開催時期が定例化されるが、これは他国への下向の意を見せる冷泉為和の駿河在国を長引かせる動きと指摘している(尾下2019)。この指摘を踏まえると、文芸活動の開催により自己の地位を高める大名にとって文人層が自国から離れることは忌々しき事態であったことが想定できる。自国に留めておくためにも、大名自身が文芸享受を積極的に行う必要性があったことに加え、文芸行事を行う場でもある会所と庭園は、他国に劣らない優美さを演出する空間に仕立てる必要性があったと推定できる。

今川氏館内での歌会の開催時期に着目したとき、秋の歌会には八月十五夜ないし九月十三夜に設定されているケースが見受けられることに加え、先述した連歌師の記録からも名月意識のもと観月の意図をもって開催された可能性は高いのではないかと推定される。冷泉家時雨亭文庫に所蔵される『今川義元張行歌合』では、「連夜見月」と題された歌が収録されており今川義元が詠んだ歌に対し冷泉為和が評価をつけている。同様に『今川龍王丸張行歌合』に今川氏真の歌も収録されており、作品例からうかがうに月に因んだ題が付されるのは通例であったことが看取でき、実際に詠まれた歌の内容からも月の嗜好性がうかがえる。

今川義元

又あすの光よいかに過ぎてこし跡はこよひの月のかげかは(連夜月見)

「右、よるくの月に心をつくし侍る姿、さぞとをしはかられ侍るに、左、今夜の月のくまなきに、「過ぎにし方の月迄いづれの夜かかくは明月に侍るか」とながめ侍るにつけて、「又明日の夜は今夜よりはまさりてもや侍らん歎、又いかなるくまも侍らん」と、うたがはしく思ひ入りたる心□□□右は及びがたし。『今川義元張行歌合』

今川氏真

秋の海や磯打つ波をみわたせば月かげくたくをちの浦風

「月前遠情」

ながらへて昔思へば松嶋やをじまの月ぞ目の前になる(安星 十番左持)

いにしへの空もかくやと眺めつつ秋のあはれを月にとふらん(光英 十一番右負)

身をわきて所くの名にしおふ月にあはれと向かふ空哉(月前遠情 五番左)

『今川龍王丸張行歌合』

(iii) 葛山氏の文芸活動と月

国人領主の文芸活動について小川氏は「連歌師に対する厚過・地方に於ける連歌会の盛育の理由としては、従来文芸、風雅の道に疎かった守護被官層・地頭層が経済的・武力的に台頭し来たり、当代初期から既に中央に於いては享受されていた連歌趣味に自らも均霑し、精神的にも管領・守護層と同一レベルに達したいという欲求が潜在していた」と指摘している(小川 2016)。今川家の被官でもあり駿東郡を治める領主でもあった葛山氏の動向に着目してみると歌人の冷泉為和の弟子に下るなど文芸活動の積極的な動向が確認できる。裾野市史によると、葛山氏広が自邸で開催した歌会の詳細を探ることができる。氏広亭での歌会の開催事例を計数すると、初出の1538年の歌会の記述から最後の1547年の15年の内に11回開催されている。また、秋に開催されたものが8回であり、このうち月に関する句が詠まれたことが分かる歌会は3回であり、開催日時に着目すると天文元年の歌会は九月十三日が、天文3年の歌会は八月十五日が設定されている。各事例の母数自体は少ない、観月の歌会の開催日時が意図的に名月の日に設定されていた可能性は高い。

天文元年(1532)

九月十三日、冷泉為和、駿府葛山氏広亭の歌会で、和歌を詠む。

月前風 同十三日、葛山中務少輔氏広亭会、

雲のミおみなきりおつる風のうへに あはとうきいつる月のさやけき

寄月旅

ぬるかうちも月を心のくもてにて 都にわたす雪のうきはし

天文3年(1534)

八月十五日、冷泉為和、駿府葛山氏広亭の歌会で、和歌を詠む。

同十五夜、葛山中務少輔氏広亭会にて、当座、

峰月

わきて今夜其名も高きすみの山や 峰きしのほる月のさやけさ

浦月

うかひつる月ハたゆたふ波の上に 光をくゝる田子の浦舟

天文16年(1547)

八月二十八日、冷泉為和、駿府の葛山氏広亭の歌会で、和歌を詠む。

月前遠情 八月月次会、但於葛山亭歌会、廿八日、

身こそあれ空ハへたてもなきかけを よそに雲半の月をミよとや

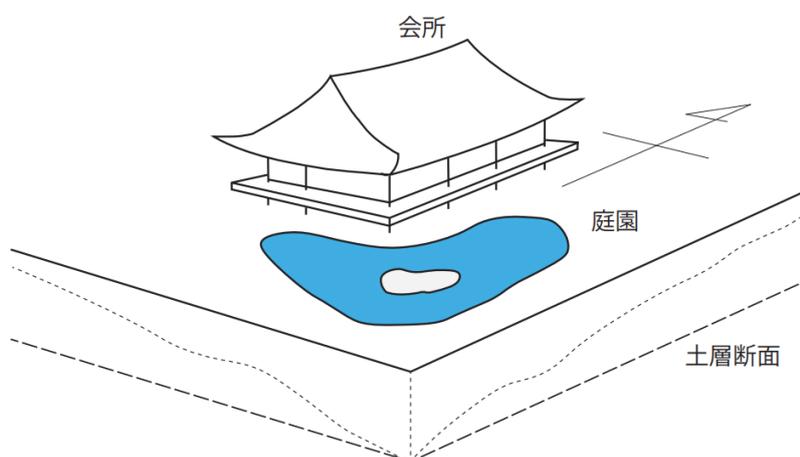
林下老翁

あはれなり老かよしらぬすみか哉 このミうへそへ千尋ある陰

(「為和集」『裾野市史』宮内庁書陵部所蔵 東京都)

分析対象とする城館の選定と庭園配置の傾向

奈良文化財研究所が公開している発掘庭園データベースをもとに庭園遺構が検出されている 64 か所の城館の内、会所または会所に相当する建造物がセットで見られる 13 箇所の城館を対象を絞った。ここでは、城館の築城年代・使用年代を抑え第 2 節で行うステラナビゲータでの分析時に必要となる年代の指標を抑える。地理景観に関しては各自治体の報告書とカシミール 3D の地形データを参考に街道との接点、縄張りを勘案し城館の構造についての所見を纏める。また、会所に対する庭園の配置方位の傾向を見出す作業と同時に山稜麓や尾根上などの自然地形から受ける制約を考える。この際、会所を中心に観月可能な眺望景観を見据えて東から南に計画性が認められる可能性を加味して土層セクション図から整地層及び掘削痕跡の観察を行い平坦面造成の規模を検討する作業を行う。



会所に対する庭園の配置方位の傾向

→庭園遺構が検出されている城館…64 箇所

→以上の内、会所が確認/位置が比定されている城館… 29 箇所

→以上の内、庭園が会所に対し東から南に掛けての配置関係が認められる城館…18 箇所

→以上の内、ステラナビゲータで分析可能な遺構が整っている城館…13 箇所

会所遺構が確認されている、若しくは位置が比定されている 29 箇所の城館の内、庭園が会所に対して東から南にかけての配置関係が認められる城館が 18 箇所あることが判明。

=全体の 62%の会所が月の眺望可 …高い傾向といえるのか…

※分析対象とする城館

安土桃山文化を象徴する織豊系城郭は対象外とし、室町体制を踏襲する旧制的な領主層の城館を対象として取り上げる。以下分析可能な遺構状況の13の城館。

梁川城（福島県伊達市）、小田原城（神奈川県小田原市）、高梨氏館（長野県中野市）、松波城（石川県能登町）、一乗谷朝倉館（福井県福井市）、一乗谷中の御殿（福井県福井市）、後瀬山城（福井県小浜市）、江馬氏館（岐阜県飛騨市）、今川氏館（静岡県静岡市）、池田城（大阪府池田氏）、置塩城（兵庫県姫路市）、勝瑞館（徳島県藍住町）、隈部館（熊本県山鹿市）

11月27日の学会までに終わらせる作業

- ・歌を詠むことと建物の規範性は関係あるのか客観的に再度見直す作業。
- ・会所建築の建造時期・改修時期は文献資料からだけでなく考古資料からの検討も行う。
- ・会所周辺の土層断面の観察。
- ・月の眺望が可能な庭園配置の城館とそれ以外の城館の比較検討。
- ・会所からの月の眺望景観の復元→考察

参考文献

- 天野文雄 2016『禅からみた日本中世の文化と社会』ペリカン社
- 入矢義高 校注「五山文学集 新日本古典文学大系 48」岩波書店
- 大澤伸啓 2008「中世武士の館庭園へ禅宗寺院庭園が及ぼした影響」『日本庭園学会誌 19』
- 尾下成敏 2019「戦国期今川氏と和歌・連歌：地方文化の展開過程をめぐって」『年報中世史研究』中世史研究会
- 小野正敏 1997「城下町、館・屋敷の空間と権力表現」『国立歴史民俗博物館研究報告』第74集
- 進士五十八 2005『日本の庭園 造景の技とところ』中公新書
- 陳馳 2018『平安時代における八月十五夜の観月の実態』「歴史文化社会論講座紀要 京都大学大学院人間・環境学研究科歴史文化社会論講座」
- 仲 隆裕 1991「書院式庭園の座観性に関する一考察」
- 中島義晴 2016「中世日本における境到の概念および庭園との関連」『奈良文化財研究所学報 第96冊』国立文化財機構奈良文化財研究所
- 西山美香 2004『武家政権と禅宗』笠間書院
- 錦田 稔 2016「中心としての足利将軍邸—絵画史の立場から—」『奈良文化財研究所学報 第96冊』国立文化財機構奈良文化財研究所
- 原田正俊 2016「足利将軍の受衣・出家と室町文化」『禅からみた日本中世の文化と社会』ペリカン社
- 藤田若菜 2016「戦国城下町一乗谷の庭園文化」『奈良文化財研究所学報 第96冊』国立文化財機構奈良文化財研究所
- 堀川貴司 2011「五山文学研究—資料と論考—」笠間書院
- 堀川貴司 2015「続 五山文学研究—資料と論考—」笠間書院